

第 1 回需給検討会における委員の主な意見

【第 7 次需給見通しにおける調査の方法等】

- 現場からすると、看護職員は絶対的に足りない。どこの医療機関に聞いても言えることなので、第 7 次需給見通しは現実に近い数字で策定していただきたい。
- 過去 5 回のすべての需給検討会で策定した需給見通しよりも実績が需要、供給ともに上回っているので、第 7 次需給見通しでは多めに需要、供給ともに見積もらなくてはいけないのではないか。
- 石川県医師会が今年行った看護職員需要調査では全部合わせて、900 何十人看護職員が足りないという調査結果が出ており、第 6 次需給見通しとは大きな乖離がある。
- 第 6 次需給見通しの中では、全国や都道府県毎の状況はわかっても、同じ都道府県内の大病院と中小病院等医療機関の規模の差や都市部と山間部等の地域差が全然出てこないのので、5 年後には足りませんと言っても、実際には半数以上の医療機関で看護職員不足となっている状況が全然見えない。
第 7 次需給見通し策定の際には医療機関の規模の差や地域差を考慮していきたい。
- 現場における看護職員数の不足という非常に厳しい実態を需要の推計にどう吸い上げていくか検討していきたい。
- 公立病院は、総務省の総定員法で職員定数がしばられているため、都道府県経由で調査を行っても、看護職員の不足数は正確に出てこない可能性が高い。国が直接、病院に対して調査を行ったらどうか。
- 都道府県を通じて民間病院に調査を行うと、都道府県のお咎めを気にして、最低限の看護職員の不足数しか提出していないのではないか。看護職員が足りないということが正式な調査に対する回答として出せるか疑問。
- 今年は都道府県が医療計画の見直し計画や医療費適正化計画を作成しているので、調査を補完する意味でもその中のデータを活用してはどうか。
- 正確な需給見通し策定のために、都道府県に対して調査依頼をするのとは別に、組合や看護協会に別途調査依頼を行って、調査を 2 本立てで行って差を測ってみてはどうか。

- 民間の調査会社に依頼して調査を行う方が、本当のデータが集まるのではないか。
- 調査において看護職員の不足数のみを聞くのではなく、例えば 7:1 にするにはあと何人必要か、残業をゼロにするにはあと何人必要か等調査の仕方に工夫が必要なのではないか。そういう段階的に回答できる調査にすれば、現場の声は吸い上げられるのではないか。

【制度改正等の需給見通しに対する反映】

- 来年 4 月に診療報酬の改正があり、診療報酬改正の見込みが出ない中で調査を行って、どこまで第 7 次需給見通しに反映されるのか、といった問題があるため、中間的な見直しも含めて議論する必要があるのではないか。
- 第 7 次需給見通し策定の際の視点として、平成 19 年 12 月の看護職員の役割分担の話で、ナースプラクティショナーとか、麻酔看護師といった話も出てくる可能性があるので、役割分担の視点も必要ではないか。
- 日本の内需拡大や雇用の確保を考えて、第 7 次需要見通しをある程度高い数字にして、看護師養成を大きく図っていくべきである。
- 医療提供体制のあり方が決まらないと、需給見通しの策定は難しいのではないか。

【看護職員確保対策】

- 看護職員は 45,000 人が資格を取得したのにもかかわらず、その 1 年後に増えているのは 25,000 人ということで、定年退職等もあるかもしれないが、多く養成しているにもかかわらず、多く辞めているということで、供給を考えるとときにとにかく離職を減らす対策が非常に重要。
例えば、短時間正職員制度の導入の拡大を図るような政策を強めて、フルには働けなくても、とにかく短い時間でも働き続けられれば、ずっと働き続けられることにつながる。
- 需給見通しにおける再就業は、ナースバンクの活用は難しい。
潜在看護職員の活用より、今いる人が働き続けられる対策に転換していく必要があるのではないか。
- 離職する権利は憲法で保障されているので、離職を抑えようとするよりも、再就職しやすい環境を作って、離職後すぐに戻ってこられる方法を考えた方がより現実的ではないか。
例えば、アメリカにおける正規ナースの下で働くプラクティカルナースのような制度を作ることを検討すればいいのではないか。
- 急性期病院に看護補助加算が認められれば、看護職員と看護補助者の役割分担が進み、離職防止につながるのではないか。

【その他】

- 社会保障費の抑制の中で、民間の病院の経営は大変厳しい。再度、入院基本料や診療報酬の見直し、看護への手厚い配分を検討していただきたい。
- 訪問看護ステーションでは、訪問看護を 9 時から 17 時まで行っていたが、在宅に重度の介護が必要な人が増え、24 時間の電話対応を行っており、24 時間勤務するのであれば給料が良い病院に行くということで、最近では看護師が集まらない状況である。
- 訪問看護師の役割としては、患者の入院期間が短くなっている状況で、患者が多忙な医師や看護師に話が聞けないので、患者の代わりに聞くといった橋渡しの役割が多くなっているように思う。